

実績評価書

(厚生労働省4(VI-3-1))

施策目標名	技能継承・振興のための施策を推進すること(施策目標 VI-3-1) 基本目標VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること						
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 本施策は、技能継承・振興のための施策を推進するために実施している。 						
	<p>【1. 熟練技能者を活用した技能継承、技能尊重気運の醸成等】</p> <p>若年技能者が技能を向上させる、又は若者が進んで技能者を目指す環境の整備等に取り組むため、ものづくりに関して優れた技能・経験を有する「ものづくりマイスター」が、企業、業界団体、教育訓練機関において、若年技能者への実技指導の実施している。</p>						
	<p>【2. 各種技能競技大会等の推進】</p> <p>技能者に技能向上の目標を与えることにより、効果的な技能習得意欲の向上、ものづくり分野・IT分野の裾野の拡大や技能者の社会的評価の向上を図るとともに、若年者を始めとした国民各層に技能の素晴らしさ、重要性を深く浸透させることにより技能尊重気運の醸成を図るため、以下の技能競技大会の実施及び参加を行っている。</p>						
	① 若年者ものづくり競技大会	職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の若年者(原則20歳以下)で、企業等に就職していない者を対象に、技能競技を通じ、これらの若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより、就業促進を図り、あわせて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的として実施する大会。					
② 技能五輪全国大会	国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として実施する大会。						
③ 技能五輪国際大会	青年技能者(原則22歳以下)を対象に、技能競技を通じ、参加国・地域の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、国際交流と親善を目的として開催される大会。						
施策実現のための背景・課題	1	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展や若者の技能離れにより、我が国の競争力の源泉である優れた技能の継承・発展が大きな課題となっている。 持続的な経済成長を続けるためには、高度な技能労働者の育成が不可欠だが、若者のものづくり離れ・技能離れが見られる状況。 特に、建設業、製造業の技能労働者不足が問題となっており、建設業では、他産業に比べて高年齢層(55歳以上)の割合が高い一方で、若年層(15~29歳)の割合が低く、他産業に比べて新規学卒者の入職者が少ない。製造業でも、新規学卒者の入職割合が2014年に過去最低を記録して以降は上下を繰り返している。 ものづくり体験を通じた、ものづくりの魅力発信については、オンラインを有効活用することも今後の課題である。 					
	2	<ul style="list-style-type: none"> 技能系正社員が中核的技能者になるまでには長時間を要する(新規採用の場合には平均10.2年、中途採用の場合であっても平均7.3年)。 一方で、中小企業を中心に新人育成について人的・時間的不足が生じており、中核的技能者を育成するための指導者の不足やノウハウ不足が課題となっている。 					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	若年層にもものづくり技能の魅力発信し、ものづくり分野への入職を促す。		ものづくり分野への若年層の入職割合を向上させるためには、より多くの若年層の方の興味を喚起した後最終的にもものづくり産業への就業につなげることが必要であるため。			
	目標2 (課題2)	ものづくりマイスターの開拓・認定、活用による人材育成の推進		中核的技能者の育成を担う指導者としての役割を担うものづくりマイスターの開拓・認定を進めるとともに、中小企業、団体、工業高校等への派遣により、実践的な実技指導を行い、指導者不足やノウハウ不足という課題に対応するため。			
施策の予算額・執行額等	区分	当初予算(a)	4,974,229	4,914,325	3,994,987	3,616,793	3,827,947
		補正予算(b)	0	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0
		合計(a+b+c)	4,974,229	4,914,325	3,994,987	3,616,793	
		執行額(千円、d)	4,790,781	5,269,370	3,783,577	3,516,471	
		執行率(%、d/(a+b+c))	96.3%	107.2%	94.7%	97.2%	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
	-		-		-		

達成目標1について	若年層にもものづくり技能の魅力発信し、ものづくり分野への入職を促す。					
指標の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスター制度は、ものづくりに関して優れた技能、豊かな経験を有するなどの条件を満たす者を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、企業、業界団体、教育訓練機関等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業である。 そのため、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを指標として選定した。 					

測定指標	指標1 ものづくりマスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合 (アウトカム)	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 ・ 令和4年度は、過去の実績等を踏まえ85%を目標値として設定した。 ・ なお、毎年度高い実績値となっているが、対象者が変わる中で次世代への確実な技能継承・振興のためには、高い実績値を維持し続けることに意義があるため、妥当であると考える。 (参考)令和4年度実績値91.9%は、都道府県ごとの集計値の平均								
		基準値 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値	目標値		主要な指標	達成				
		平成29年度 90.0%	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	○	○
			85%	85%	85%	85%	90%	90%		
			92.8%	94.1%	92.9%	90.4%	91.9%			
測定指標	指標2 技能五輪全国大会の来場者数 (アウトプット)	指標の選定理由 ・ 大会の実施を通じて、若年者を始めとする国民一般に技能に触れる機会を広く提供できているか把握するために技能五輪全国大会の来場者数を指標として選定した。								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 ・ 令和4年度は、過去の中央開催実績を踏まえ目標値として設定。 (参考)過去の中央開催実績 平成27年度:75,000人、平成25年度:68,000人。								
		基準値 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値	目標値		主要な指標	達成				
		平成27年度 75,000人	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	◎	
			-	-	-	-	84,000人	84,000人		
	-	-	-	-	104,136人					

達成目標2について		ものづくりマスターの開拓・認定、活用による人材育成の推進								
測定指標	指標3 ものづくりマスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合 (アウトカム)	指標の選定理由 ・ ものづくりマスター制度は、ものづくりに関して優れた技能、豊かな経験を有するなどの条件を満たす者を「ものづくりマスター」として認定・登録し、企業、業界団体、教育訓練機関等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業である。 ・ そのため、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを指標として選定した。								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 ・ 令和4年度は、過去の実績等を踏まえ85%を目標値として設定した。 ・ なお、毎年度高い実績値となっているが、対象者が変わる中で次世代への確実な技能継承・振興のためには、高い実績値を維持し続けることに意義があるため、妥当であると考える。 (参考)令和4年度実績値91.9%は、都道府県ごとの集計値の平均								
		基準値 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値	目標値		主要な指標	達成				
		平成29年度 90.0%	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	○	○
			85%	85%	85%	85%	90%	90%		
	92.8%	94.1%	92.9%	90.4%	91.9%					
測定指標	指標4 ものづくりマスター派遣指導活動数(受講者数延べ人日) (アウトプット)	指標の選定理由 高度技能人材育成のための取組状況をものづくりマスターの派遣指導活動数で測定することとして、指標選定した。								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 令和4年度新規設定目標であることから、昨年度の実績及び今年度の事業内容を鑑みた見積もりに基づき目標値として設定した。								
		基準値 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値	目標値		主要な指標	達成				
		令和4年度 55,500人日	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	◎	
			-	-	-	-	55,500人日	55,500人日		
	-	-	-	-	77,326人日					
測定指標	指標5 ものづくりマスター開拓数(新規認定数) (アウトプット)	指標の選定理由 高度技能人材を育成する人材不足解消のための取組状況をものづくりマスターの開拓数(新規認定数)で測定することとして、指標選定した。								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 令和4年度新規設定目標であることから、昨年度の実績及び今年度の事業内容を鑑みた見積もりに基づき目標値として設定した。								

基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成
	年度ごとの実績値							
令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度		
128人	-	-	-	-	128人	128人		◎
	-	-	-	-	274人			

学識経験を有する者の知見の活用	<p>第14回政策評価に関する有識者会議労働ワーキンググループ(令和5年8月4日開催)で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これを踏まえ、以下に示すような評価書の修正等を行った。</p>
	<p>【達成目標2の指標5について】</p> <p>① どの分野で高度技能人材を育成する人材不足が存在し、解消していく必要があるのかを踏まえ、ものづくりマイスター・ものづくりマイスター(+DX)・ものづくりマイスター(IT部門)の各分野毎の開拓数を参考指標で示してはどうか。</p> <p>⇒ 各分野毎の開拓数を参考指標として提示することは、今後の検討課題としたい。 今回のご指摘で、参考指標を提示しない理由としては、ものづくり業界の若者ばなれ及び技能継承の課題が顕著化している等のニーズを踏まえ、重点的に製造業・建設業の中小企業等への派遣の強化を検討しているため。 また、ものづくりマイスター(+DX)及びものづくりマイスター(IT部門)は、昨年度、認定要件を大幅に変更しており、今後の認定において、開拓数が大幅に変動する恐れがあるため提示しないこととしたい。</p>
	<p>【施策全体について】</p> <p>② 「この人がいなくなったらこの技術が無くなってしまおう」というような人材が全国にどのくらいいるのか調査を実施・試算を出すべきではないか。そのデータを踏まえ、危機感を持って技術継承のための対策を行っていかねば日本のものづくり人材は近い将来枯渇していく。</p> <p>⇒ ご指摘のとおり、技術継承の対策は必要であるため、将来的な課題として検討してまいりたい。</p>
	<p>【達成目標1の指標1について】</p> <p>③ 指標1は過去5年間90%以上を達成してきており、また、基準年である平成29年度も90%なので、目標値を更に引き上げてはどうか。</p> <p>⇒ ご指摘を踏まえ、指標1の目標値を90%に引き上げる。</p>
	<p>【達成目標2の指標2について】</p> <p>④ 達成目標が若年層への魅力発信やものづくり分野への入職促進ということだが、技能五輪全国大会の年代別データ等とはとっているのか。来場者が若年者でない、この達成目標の測定指標としては適切ではないのではないか。</p> <p>⇒ 大会の会場には若年層とともに指導員や人事労務担当者等も多く来場しているところ、引き続き若年者をはじめとする国民一般に技能に触れる機会を広く提供できているか把握することを目的とし、現指標のもとで本事業を推進することとしたい。 なお、若年者にフォーカスした指標についても、今後、検討してまいりたい。</p>

評価結果と今後の方向性	<p>目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分)②【目標達成】</p> <p>(判定結果) A【目標達成】</p> <p>(判定理由)</p> <p>【達成目標1 若年層にもものづくり技能の魅力を発信し、ものづくり分野への入職を促す】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1の「人材育成に活用した企業又は業界団体の割合(ものづくり分野への入職を促す)」については、目標85%に対して、91.9%であり、前年度に比べても増加しているため、目標値を達成できている。 指標2については、目標84,000人に対して、104,136人であり、目標値を達成できている。 <p>【達成目標2 ものづくりマイスターの開拓・認定、活用による人材育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標3の「人材育成に活用した企業又は業界団体の割合(人材育成の推進)」については、目標85%に対して、91.9%であり、前年度に比べても増加しているため、目標値を達成できている。 指標4の「ものづくりマイスター派遣指導活動数」については、目標55,500人日に対して、77,326人日であり、目標値を達成できている。 指標5の「ものづくりマイスター開拓数」については、目標128人に対して、274人であり、目標値を達成できている。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上より、主要な指標の達成状況は「○」、主要な指標以外の指標の達成状況は「◎」となったため、判定結果は②(目標達成)に区分されるものとしてA(目標達成)とした。
	<p>(有効性の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1～5について、目標値を達成しており、熟練技能者を活用した技能継承、技能尊重気運の醸成は有効に機能していると評価できる。 指標2の目標超過要因としては、目標設定の根拠とした平成25、27年度には実施していなかった周知広報業務の効果が挙げられる。 指標4及び指標5の目標超過要因としては、コロナ禍で事業が縮小していたところ、限られた予算の範囲内で効率よく件数が増加できるよう事業内容の一部を見直したことにより、目標数を大幅に上回ったものである。 <p>(効率性の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1、3、4、5については、令和2年度以降予算額を約16億円削減されている中で、毎年度目標値を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。 指標2については、新型コロナウイルスの影響で来場者を制限した中で、目標値を上回っていることから効率的な取組が行われていると評価できる。

	施策の分析	<p>(現状分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての指標について目標値を達成しており、ものづくり分野への入職促進や人材育成推進に向け取組が順調に進展している。 指標1、3については、例年、高い水準で目標値を上回っているため、引き続き、達成できるよう取組を着実に実施するとともに、一層の活用等に取り組む必要がある。 指標2については、過去の中央開催時の実績を元に目標値を設定したが、達成することができた。技能五輪全国大会は技能者に技能向上の目標を与え、国民全体の技能尊重機運の醸成等に寄与するところ、その有する役割が大きい。目標値は過去3大会の平均と比較して妥当であることから現状を維持しつつ、より一層若年層にもものづくり技能の魅力を発信し、ものづくり分野への入職促進に資するよう取り組む必要がある。 指標4については、コロナ禍で事業が縮小していた上に、令和4年度の事業実施に当たって、令和3年度に派遣実績がある場合は、本事業での経費負担の対象外としていたところであるが、年度途中で事業内容を一部見直し、工業高等学校の場合は令和3年度に派遣実績がある場合でも本事業での経費負担の対象に加えたことにより、目標数を大幅に上回ったものである。今後、活動件数がより増加していくと考えられることから、令和5年度においては目標を引き上げることが適当と考える。 指標5については、コロナ禍で事業が縮小していたところ、令和4年度上半期にマイスターの認定要件を改定し、下半期から認定を行ったところ、申請希望者数が当初の想定を大きく上回ったため目標数を大幅に上回ったものである。今後、開拓件数がより増加していくと考えられることから、令和5年度においては目標値を引き上げることが適当と考える。
	次期目標等への反映の方向性	<p>(施策及び測定指標の見直しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1、3については、例年、高い水準で目標値を上回っており、順調に推移していることから、更に目標値を85%から90%に引き上げ、引き続き、目標達成を目指していく。 指標2については、過去の実績を勘案したうえで目標値を据え置く予定。施策の実施に当たっては、引き続きより一層の目標達成のための取組を強化し、技能五輪全国大会等を通じて広く国民一般の技能尊重機運の醸成に向けた環境整備を目指していく。 指標4については、今後は活動件数がより増加していくと考えられることから、令和5年度においては85,000人日(※)を目標値として達成を目指していく予定。 ※ 令和4年度実績を元に、令和5年度の予算額を勘案して算出。 指標5については、今後は開拓件数がより増加していくと考えられることから、令和5年度においては228人(※)を目標値として達成を目指していく予定。 ※ 令和元年度～3年度の実績の平均を元に、令和4年度の目標値と実績を勘案して算出。

参考・関連資料等	<p>関連事業の行政事業レビューシート URL: https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2022/2021_6-3-1.html</p> <p>厚生労働省HP(ものづくりマイスター制度等) URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/monozukuri_master/index.html</p> <p>厚生労働省HP(各種技能競技大会等) URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/ginoukyougi/index.html</p>
----------	--

担当部局名	人材開発統括官	作成責任者名	参事官(能力評価担当) 安達 佳弘	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	---------	--------	-------------------	----------	--------